

就学支援金の申請方法 (新規申請)

授業料負担の軽減



ログインID通知書の受け取り

- ・ログインID通知書は、4月上旬に新入生へ配布します。
- ・毎年1回継続の手続きがあり、都度必要となるため、紛失しないようご注意ください。



e-shienシステムへログイン

- ・e-Shienシステムへアクセスし、ログインID通知書の情報を入力する (この文章をクリックするとサイトへ移動できます。)



意向登録をする。

- ・就学支援金の申請を行うか意思確認を行います。
- ・この文章をクリックすると実際の申請画面を用いたマニュアルを確認できます。(新規申請編)



認定申請をする。

- ・生徒情報、保護者情報、収入情報を入力する。
- ・収入情報は、個人番号を直接入力する方法をおすすめしていますので、お手元にマイナンバーカードをご準備ください。



提出する。

- ・入力情報を再確認し、変更がなければ「提出」をクリックする。



内容の審査をします。

- ・提出後、内容に変更があれば本校事務室までご連絡ください。



審査結果のお知らせ

- ・審査内容に不備等がなければ、約1か月後に審査結果をお知らせします。



手続き完了!

- ・新規申請の認定後は、毎年1回継続の手続きが必要となります。
- ・詳細については毎年6月頃に改めてお知らせします。